

第4回戦術委員会確認事項

2026年3月4日
全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、第4回戦術委員会において、金属労協全体の要求状況・交渉状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 3月2日現在の全体集計では、3,020組合のうち、1,719組合・56.9%が要求を提出している。このうち、賃上げを要求している組合は1,558組合・90.6%と9割を超えている。要求額を把握している組合の平均は14,638円となり、前年同時期を489円上回っており、比較可能な2014年以降、最も高い要求となっている。組合規模別に前年同時期と比較すると、すべての規模で近年で最も高い要求であることに加え、299人以下の上げ幅が最も大きくなっており、格差の拡大に歯止めをかけるべく積極的な要求をしている。

また、各組合は、年間休日増、所定労働時間の短縮、36協定特別条項限度時間の引き下げ、仕事と育児・介護との両立支援、各種休暇の拡充など働き方の見直し、能力開発環境の整備、60歳以降の雇用安定・処遇改善等について、産別方針の下、精力的な交渉・協議を展開している。

2. 経営側は、物価上昇への対応や「人への投資」の重要性が高まっていることを背景に、組合側の主張に対して一定の理解を示している。

一方、具体的な水準については、米国の通商政策や経済安全保障など不確実性の高まる事業環境や中長期的な事業戦略、労働生産性の向上、近年の賃上げ実績等に基づいて慎重に判断すべきとしている。

3. 2026年闘争では、働く者すべての実質賃金向上を図るとともに、賃金の底上げ・格差是正の前進を図る観点から、中堅・中小を含めたすべての規模で近年で最も高い賃上げ要求に取り組んでいる。

今後の取り組みにあたっては、物価上昇による労働の価値の目減りを回復し、生活の安心・安定の確保、産業・企業の魅力向上による人材の確保・定着を図り、産業・企業の競争力強化、内需中心の安定的・持続的な経済成長の実現につなげるため、精力的に交渉を展開していく。

併せて、適正な価格転嫁の推進をはじめ、社会全体で継続した賃上げの流れを定着させるための付加価値の適正循環に引き続き取り組んでいく。

また、企業内最低賃金協定は、特定最低賃金の取り組みを通じて、労使交渉の手段を持たない未組織労働者・非正規雇用で働く労働者を含めた産業全体の賃金の底上げにつながっている。金属産業の魅力を高め、人材の確保・定着を図るため、締結拡大と大幅な引き上げの獲得をめざして取り組むこととする。

4. 次回、第5回戦術委員会は、3月13日に開催する。

以上